議事要旨(4) 2016年4月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)への対応

冒頭、小賀坂副委員長より、2016 年 4 月開催の ASAF 会議への対応について、審議資料に基づき説明がなされた。続いて、関口常勤委員より、審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員及びオブザーバーからの主なコメントと、それらに対する事務局からの 回答は次のとおりである。

概念フレームワーク

- あるオブザーバーより、次のコメントがあった。
 - ▶ 測定に関する EFRAG ペーパーにおける提案は、IASB の公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」に対して ASBJ から提出したコメント・レターで示した ASBJ の見解と近い内容が多い。EFRAG から事前に協議などがあったのか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- ➤ 本件について EFRAG と具体的に協議はしていないが、測定に関するペーパーについて検討を行っている旨は個別に聞いていた。
- ある委員より、次のコメントがあった。
 - ➤ 会計基準開発にあたり概念フレームワークが大きい役割を果たすことに消極的であるとの立場からは、概念フレームワークを柔軟に見直していくことに賛成であるが、それと異なる見解があることは理解している。
 - ▶ 「living document」に代わる適切な用語を提案してはどうか。
 - ▶ 概念フレームワーク・プロジェクトについて、今後どのように進んでいくと想定しているか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- ▶ 「living document」については、ご指摘を踏まえ、代わりとなる適切な用語が ないか検討したい。
- ▶ 概念フレームワークについては、2016年4月のIASB会議において、プロジェクトの進め方について議論が行われる予定である。その際、概念フレームワーク・プロジェクトと負債と資本の区分のリサーチ・プロジェクトとの関係をどのように整理するかが重要なポイントと考えている。
- ある委員より、次のコメントがあった。
 - ➤ 会計基準の開発にあたって概念フレームワークが参照されることを踏まえ、概念フレームワークは一定程度安定的であるべきと考えており、「living document」

に関する ASBJ 事務局による気付事項に賛成である。

➤ ASBJ 事務局による気付事項では、その他の包括利益(OCI)のリサイクリングについて、一部の項目についてOCIをノン・リサイクリングとしたことによって純損益の情報の有用性がどのように変化したかに関する学術研究を依頼することを提案している。この点、学術研究として、どのような内容を想定しているか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- ➤ 学術研究に関する提案は、純損益段階でクリーン・サープラス関係が保たれている 場合の方が、純損益情報の価値関連性が高いことを示す実証分析結果が得られるの ではないかという考えから記載している。ただし、ASAF 会議で発言すべきかどうか はさらに検討したい。
- ある委員より、次のコメントがあった。
 - ➤ 「living document」に関する ASBJ 事務局による気付事項と関連するが、基準の一部の不具合や不整合を原因として概念フレームワークを見直すことは本末転倒であると考える。
 - ➤ ASBJ 事務局による気付事項では、概念フレームワークを必要に応じて更新していく ことを概ね支持する旨を記述しているが、概念フレームワークを更新するための要 件としてどのようなものを想定しているか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- ➤ 概念フレームワークを「living document」と位置付けるべきかについての ASBJ 事務局による気付事項は、一部の関係者から、概念フレームワークの更新サイクルを会計基準と同じにすべきとの主張がされていることを踏まえたものであるが、ご指摘を踏まえ、ASAF 会議における発言を検討したい。
- ▶ 概念フレームワークを更新するための要件は、一般的には、会計基準の見直しより も高いハードルとなるべきと考えられるが、具体的に定めることは容易ではない。
- ▶ 会計基準と概念フレームワークとの間に不整合があっても、ただちに概念フレームワークを見直すということにはならない。概念フレームワークの公開草案においても、両者に不整合があった場合、会計基準において概念フレームワークと不整合な内容とした理由を説明することが提案されている。
- ある委員より、次のコメントがあった。
 - ➤ ASBJ 事務局による気付事項では、「living document」について、概念フレーム ワークを必要に応じて更新していくことを概ね支持する旨が記述されている。 しかし、主張を明確にする観点から、発言においては「living document」とす ることに慎重であるべき点に焦点を当てることが適切ではないか。

▶ 測定に関する EFRAG ペーパーにおける提案のうちいくつかの賛同できない点については、ASAF 会議においてその背景を確認しつつ対応していただきたい。

2015年 アジェンダ協議へのフィードバック

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - ➤ ASBJ 事務局による気付事項において、「米国会計基準及び他の各国基準とのコンバージェンス」を、IASB がプロジェクトの優先順位付けをする際に考慮すべき要因の一つとすることが重要であるとされている点に賛成であり、強調して発言いただきたい。日本企業がグローバルに展開していることを踏まえると、会計基準のコンバージェンスは重要な要因と考えられる。
- ある委員より、次のコメントがあった。
 - ➤ アジェンダ協議文書に寄せられた主要なメッセージの中に、IASB はドラフティング の質の改善方法を検討すべきとするものがある。今後、基準のドラフティングがさ れる例として保険の新基準があるが、当該基準は、長期にわたり暫定決定が積み重 ねられたこともあり、他の基準と比較してドラフティングに困難が伴うことが予想 され、IASB が他の基準とは異なる手法を採用することが適切とも考えられる。この 点に関連して、日本の関係者が同基準のドラフティングに適切に関与できるよう、IASB 関係者への働きかけをお願いしたい。
- ある委員より、次のコメントがあった。
 - ➤ ASBJ 事務局による気付事項において、基準の修正にあたって、関連する修正について網羅性を確保するように体制を一層改善することが望まれる旨が記述されている。当該記載に関して、具体的な例が念頭にあるのか。
 - ➤ ASBJ 事務局による気付事項において、適用後レビューの実施にあたって、基準開発時に論争があった事項が実務でどのように受けとめられたかも検討の対象とすべき旨が記述されており、当該記述に賛成である。具体的には、収益認識基準における開示やリース基準については、異論があった事項が十分検討されなかったと考えており、これらの点について適用後レビューにおいて検討されることが適切である。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

▶ 基準の修正については、「投資者とその関連会社又は共同支配企業の間での資産の 売却又は拠出」による修正が、基準公表後に見直され、さらに適用が延期となった 例がある。

以上